

木の目草の芽

木の目草の芽

2023年12月15日
公益社団法人
日本山岳会
自然保護委員会
TEL:03-3261-4433

第141号

全国集会報告号

〈目次〉

- P.1 自然保護全国集会を終えて 下野 綾子
P.2 基調講演 内山 節
P.5 フィールドスタディの報告 大塚 哲生
P.6 カモシカに迫る錯誤捕獲による危機 南 正人
P.8 上高地のシカ対策 山田 和人
P.9 活動記録

自然保護全国集会を終えて

自然保護委員長 下野 綾子

今年度の自然保護全国集会は、自然保護委員会と高尾の森づくりの会との共催で「人と森とのかかわり」をテーマに10月21日～22日に行った。初日はタカオネ（八王子市高尾町）のホールで、哲学者内山節氏による基調講演と支部報告を行い、翌日は高尾の森づくりの会のフィールドを見学した。11支部が参加し、ユースクラブ3名・子どもと登山委員会1名の協力とあわせて、参加者は合計44名だった。加えて高尾の森づくりの会の会員23名にフィールドのサポートをして頂いた。詳しくは「山」94号をご参照頂きたい。

自然保護委員会の活動は3年間休止して

いたため、集会は4年ぶりの開催となった。顔を見合わせて情報交換をすることの重要性について再認識する機会となった。

自然保護委員会が目を向けるべき事案は山積みで多岐にわたる。これから、活動はどう展開していくか、手探りでの活動再開だったが、私が委員会に入会したころの初心を思い起こした。私が入会したきっかけは、過去から現在の山岳環境の変化を記録として残したいという動機であった。多くの山岳では過去の調査データは存在しないが、過去に撮影された山岳写真が調査に代わる記録となる。そのため、古写真の収集を行い、アナログ写真のデジタル化を行い、

データベース作りを行ってきた。この活動は、日本山岳会が、東北大学の近藤倫生先生を代表にした「ネイチャーポジティブ成長社会実現拠点」に参画する機会へとつながった。この拠点は、産官学民が協働して生物多様性の自治管理や持続可能な利活用を実現することを目指している。そのために、生物多様性の状態を観測し記録することが重要な課題の一つとなっている。「山岳生態系の観測」は、日本全国に支部がある日本山岳会が貢献できる課題だと考えている。この拠点は2年間の試行期間をへて、本格型への移行審査を受けている最中である。もし本格型の移行が決まったら、十年間の運用が始まる。産官学民のマルチステークホルダーの協働で、山岳環境の観測体制が築かれる未来が楽しみである。

基調講演 「人と自然とのかかわり」

森づくりフォーラム代表理事 内山 節



生まれは東京の世田谷区ですが、群馬県上野村にも家があり、住み始めてから50年以上になるので、気分的には上野村の人間です。

修験道では山は神仏の世界で、山を征服するとはもつてのほかです。山頂は神や仏の場なので、あと5mも歩けば山頂という手前でストップして山頂へは行きません。かつては修験道も力を持っていたが、明治5年に修験道禁止令が出ました。正式に復活したのが昭和21年で、信仰に自由が認められて細々と続いています。

日本の自然は変わってきています。特に動物の被害が深刻になっていきます。しかし江戸期の古文書によれば当時、動物の被害があったのが普通でした。明治期の戦争で寒さ対策として毛皮が必要となり、乱獲が行われ動物が減りました。

新型コロナウイルスも修験者の立場として自然の生き物です。自然と共に生きるということで、コロナとも共に生きます。僕自身は自然には絶対逆らわない、という姿勢で暮らしています。

【欧米的思考と自然】

今の社会の基本的考え方は欧米の思考に変わってきています。欧米の思想というのは階級社会で頂点に神がいます。その下に人間がいて、その下に動物がいます。動物の中では哺乳類の下に程度の低い動物がいて、下位は草です。知性があるかないかで階級付けしています。

欧米的な思想だと下位のものは上のもの

に奉仕する義務があります。草は下位だから、動物たちが草を食べるのは神の摂理にあつていと考えます。牛が草を食べるのもそうです。そして人間は神に奉仕します。このような世界では下位の生き物が存在しないと上位の生き物もうまくいきません。

そこで出てきたのが「自然保護」です。ですが、あくまでも人間のための自然保護で、よりよい人間社会を作るためのものでした。

しかし、二百年くらい前からヨーロッパの哲学者たちが、ヨーロッパの思考は間違っているのではないかと思ひ始め、仏教の研究が始まりました。

20世紀に入るとそのような研究が盛んになってきました。哲学者以外の人でも、人文系に関心がある人達には、谷崎潤一郎の『陰翳礼讃』や世阿弥の『風姿花伝』がよく読まれています。

クロード・レヴィ・ストロース（仏の文化人類学者）は「フランス革命は人類の敗北の始まり」と晩年の著作に残しています。「自然のベールに包まれているのが人間、近代はそのベールを捨ててしまった。もはや人間は人間ではなくなっている。だからその後の惨憺たる歴史、近代の結果を見て

「ご覧なさい」と。ですが、ストロースは「しかしまだ克服する可能性はある」と述べています。

【日本の伝統的な自然観について】

ストロースは、この時代を突破できる新しい思想は、欧米からではなく日本から生まれると述べています。何故なら日本には古いものが全部残っているからです。古い考え方や習慣は消えそうで消えません。昔から受け継いで来たものがどこかにあり、現実の生活は近代化しています。だから両方を持つている問題が分かるのです。そういう生活の視点から新しい思想が出てくるのでしょうか。

「自然」という言葉は、明治になってできた翻訳語です。それ以前にも自然という言葉はありましたが、「じねん」と読んでいました。「おのずから、しかり」といった、自然の成り行き、自然とそうなった、おのずからそうなった、という意味で使われていました。江戸時代までは自然という言葉には「おのずから」（じねん）と「突然」（しぜん）という両者の意味がありました。例えば今雪が降り始めたとなると、今では「お

のずから」理由があつて雪が降り始めるのですが、当時は、急に雪が降ってきたという意味で「突然」と使っていました。本当は「突然」ではなく「おのずから」なのですが、分らないから人間は「突然」と思ふのです。

明治になって Nature の訳語で候補となつたのは、「天然」や「森羅万象」が挙げられました。やはり意味合いが違うので「自然」という語を充てて新たならしい日本語を作りました。

【日本の伝統的な社会観について】

日本の社会では自然と人間は共に生きる仲間です。だから社会の考え方も欧米とは随分と違います。欧米の社会は、生きている人間たちがよく話し合つてルールを作り、一種の契約を結ぶという社会です。一方、日本は伝統的に自然と人間の社会です。人間が一方的にルールを作つてはいけません。常に人間は自然の許しを得て、人間は自然の代理人的役割を果たさなくてはなりません。代理人的役割を果たすのに重要なものが、祀りや行事です。日本の祀りや行事はイベントではなく自治の仕組みです。自然の神

様を呼び神様の許しを得ます。また、日本の伝統的な感覚では、死者は消えてしまつた人ではなく、この社会のどこかにいて私たちを守ってくれている存在です。日本の伝統的な社会観において、自然と生者と死者と神仏が作っているのが我々の社会です。

【関係論からとらえられた自然と人間について】

生者と生者の関係、生者と死者の関係、生者と神仏の関係、その関係こそが社会を作っています。それに言葉を与えてきたのが仏教で、日本の仏教は関係論です。結び合うものがこの社会を作りこの世界を作っています。人間の奥には個体ではない、あらゆるものが結び合うことで成立しています。人間の個別のものを作っている奥の本質はあらゆるものが結び合つて出来上がつて宇宙と繋がっています。すべてが繋がりが合い共通する奥底の世界が仏の世界です。だからあらゆる人間は奥に仏の世界を持っているといえます。それを抑え込んでいるのが「自我」です。人間は自分を前に出して奥にある繋がりが合う世界を閉じ込めて生きていくのです。奥にある繋がりの世界を

解放して表に出すことができれば自我はど
うでもよい世界で、それこそが悟りの世界
です。そういうものが西暦三百年くらいか
ら大乘仏教で確立されていきます。

江戸時代は、一般の人が暮らしている場
はとても狭くギョウギョウになつて暮らし
ていました。生活の場には庭もないし自然
もありませんでした。しかしそういう人た
ちも自然と共に生きていたと思つていまし
た。それが出来たのは、自然から流れてく
る気を捉えていたからです。富士山から、
丹沢・大山から、高尾山から、御岳山から、
秩父連山から、日光の奥山から流れてくる
気を感じて生きていました。今はそれがな
くなつてしまつています。気としか言いよ
うがないもの、それを感じられなくなつて
います。霊山でもお参りする人がなくな
ると気の力が弱まつてしまいます。富士山
などはまさにそれで、観光のための登山に
なつてしまい、誰もお参りしない山になつ
てしまいました。

【日本における自然信仰について】

縄文時代から自然信仰がありました。こ
れは自然が素晴らしいというのではなく、

自然が作り出している関係の世界に真理が
あるという信仰です。自然が作り出してい
る関係の世界は、清浄で穢れがありません。
それに対して人間はきれいな関係の世界を
作ることができません。何故かというとき
我を持つているからです。そのために自己
主張し目的のために生きようとしています。そ
うすると争いが生まれ、最悪の場合戦争が
起きます。一方、目的があつたからこそ文
明を発展させたと考えるのが西洋で、自我
があることを肯定的に捉えています。この
あたりが欧米思想と日本思想との決定的な
違いです。東洋系の思想は自我があると虜
にされ、本当のことがわからなくなると考
えます。本当は自我など無いほうがよいと
いう発想に立っています。

奥にある関係し合う世界で、かつ清浄な
関係の世界、そこにこそ真実があり、そ
の世界こそが真理です。残念ながら人間は
自我を持つているので、その純粋な関係性
を歪めてしまうという、残念な生きもので
す。人間の持つている問題点を見つめてい
るから自然の持つている素晴らしさが分か
ります。

日本では、奥にある関係の世界に赦しを

もらつて何かをします。例えば、土地を守
つている土地の神に、家を建てる赦しをも
らうために地鎮祭を行います。森に入ると
きにも山の神に許可をもらいます。自然も
森も人間のために存在するものではなく、
共に生きるもとして捉えています。

このような自然観をもう少し回復してい
かなくてはいけないと思つています。この
ままいくと、日本の昔の自然観は日本人よ
り外国人のほうがよく知つているという時
代が来かねません。エバレット・ブラウン
という写真家は、千葉で日本の伝統農業を
日本の若者に教えています。日本の昔の農
業は世界で最も優れており、誰かが伝えな
ければならないという想いからです。日本
の伝統に重要性を感じている外国人から、
日本人が教えてもらう時代になつてしま
いました。だから私たちももう一度、日本の
伝統的な自然観、人間観というものを考え
てみたいと思つています。

フィールドスタディの報告

日本山岳会 高尾の森づくりの会 代表 大塚哲生

今年度の自然保護全国集会は、自然保護委員会と高尾の森づくりの会（以下当会とよぶ）との共催で「人と森のかかわり」をテーマに10月21日〜22日の二日間行われました。二日目の22日は自然保護委員会13支部2委員会より25人、加えて当会の会員23人がサポートを行い、当会のフィールド見学を実施しました。

当会は、林野庁の「国民参加のもりづくり」構想のもとで、2001年1月19日に日本山岳会と自然保護委員会の委員が中心となって設立されました。

2023年現在は、小下沢国有林と都府林を作業対象地として活動を行っています。具体的には毎月第2土曜日に、高尾山系景信山の東北側に位置する小下沢ベースに集合して定例作業を行っています。会員募集中なので、ご興味のある方は是非ともご参加下さい。当会の詳細は当会ホームページ (<http://jactakao.net/>)をご覧ください。

ところで、今年度のフィールド見学は、

午前中に高尾小下沢国有林を、午後には都府林を対象として実施しました。当会では高尾小下沢国有林に対して2001年から15年間に、13.5haのスギ・ヒノキ針葉樹林のギャップ地とその樹下に約40種、18,000本の落葉広葉樹の苗木を植えました。今回のフィールド見学では、スギ・ヒノキに劣らず大きく育ち、立派な針広混交林が出来上がりつつある姿を見て頂きました。都府林では2022年と2023年の2年間で13種、388本の落葉広葉樹の苗木を植えました。

特に都府林では近年急激に増加している動物による苗木の食害に頭を悩ませています。その為、2022年の秋と2023年の春には補植と植樹を行うと共に、食害への対策としてツリーシェルターと動物柵の設置を行いました。今回のフィールド見学では、植栽と共にそれらの食害対策状況を

見て頂きました。但し今年の夏の異常に長く続いた暑さも、食害と同等のダメージを苗木に与えている可能性が有ります。従いまして今後は、多様な要因による苗木への影響の観察・調査とそれらへの対策を行ってまいります。

尚当会では定例作業以外に、「人と森のかかわり」を広く一般の方に知って頂く為に、以下の活動を行っています。

- ◎普及宣伝活動
- ◇植樹祭 開催、◇紅葉鑑賞会 開催
- ◇高尾山 599ミュージアムへの出展 協力
- ◇法人会員企業の夏祭りへの出展
- ◇広報誌『高尾の森通信』発行
- ◇ホームページ 開設・運営
- ◎啓発活動
- ◇青少年 自然体験教室 開催
- ◇親子自然教室 開催
- ◎プロジェクト活動
- ◇三宅島緑化再生
- ◇高尾山一丁平 環境整備 支援
- ◎専門班活動
- ◇動物・鳥類調査、◇植生調査
- ◇物づくり(伐採木の利活用)
- ◇森の研修・安全研修、◇各地の美林見学

カモシカに迫る錯誤捕獲による危機―長野県小諸市での調査から― 元麻布大学教授・NPO法人生物多様性研究所あーすわーむ代表理事 南 正人

近年ニホンジカ（以下、シカ）が増え、さらに高山域など、従来にはいなかったところまで分布を拡げています。山を歩かれています方には、目撃された方も増えているのではないのでしょうか。シカは日本の生態系の構成メンバーですから、このような大型の哺乳類が生息していることは誇るべきことです。しかし、一方で、シカは植物にとつては大きな脅威です。特に、この動物の採食にさらされずに進化してきた高山植物にとつては、シカによる採食は致命的であるようです。数十年前には、シカがこのように増加し、高山域や多雪地帯への進出は想定されていませんでした。シカの生物としての適応能力は、私たち研究者の予想を超えていたということです。

多くの地域でシカの数の抑制が試みられています。最も効果的な手法は、銃による駆除です。しかし、この方法は現状では限界があります。限界のひとつは、ハンター

の高齢化です。さらに、銃は危険でもありますから所持許可なども厳密で、誰もが持てるわけでもありません。また、高山域でシカを駆除した場合、その死体をどのように処理するのも大きな問題です。特に、クマが生息している場所では、死体の処理を誤るとクマを餌付けてしまい、人身事故にもつながりかねません。最近では、従来のように人やイヌで追い出して撃つ手法ではシカに慣れが発生して駆除の効率が落ちることが指摘されています。

現在、中低山地帯でさかんに行われているのがくくり罠による捕獲です。簡単に免許が取れることや簡便に設置できることから、非常に多くの罠が設置されています。たしかに、この方法でシカの捕獲は進んでいます。ところが、このくくり罠には大きな問題があります。くくり罠は、捕獲対象を限定することが難しいのです。技術の高い猟師は、設置する場所を慎重に選び、踏

み抜く重さを絶妙に調整して、目的の動物以外ではできるだけ捕獲されないようにするようです。しかし、そのような技術を持った猟師は極めて稀です。できるだけ多く捕獲するために、人海戦術で罠をかけています。そのために、キツネやタヌキなどの中型の哺乳類、ニホンカモシカ（以下、カモシカ）やツキノワグマなどが間違つて捕獲されています。このような目的外の捕獲を「錯誤捕獲」と呼びます。

錯誤捕獲には報告義務はないので、多くの場合、そのまま処分されているようです。特に、中型肉食獣の場合は、負傷の程度も大きく、また放獣時に噛まれる危険などもあつて、殺処分されているようです。ツキノワグマの場合は麻酔銃を使える専門的な技術者がいる地域では放獣されますが、そうでない地域ではそのまま処分されてしまいます。カモシカは国の特別天然記念物ですから、ほとんどの場合放獣されません。

放獣されたカモシカを追跡調査すると大変なことがわかってきました。浅間山の南麓に長野県小諸市があります。小諸市は、2016年から錯誤捕獲されたカモシカの耳に標識を付けることにしました。小諸市

を流れる千曲川南岸の丘陵地帯にセンサーカメラをたくさん設置して、これらのカモシカの動向を調べました。まず驚くことに、2019年秋までに、14回も錯誤捕獲されたカモシカがいました。錯誤捕獲されたカモシカは毎年30頭を越え、錯誤捕獲に平均2・8回遭っていました。さらに、一定の期間追跡して、負傷の程度を確認できているカモシカ24頭では、半数が負傷していました。蹄や四肢の一部が欠損してしまったカモシカが9頭、そのうち3頭は2本の脚を負傷していました。



カモシカの壮齢個体はなわばりをもち、そこから一生離れないで生きています。

GPSを付けた私たちの調査では、錯誤捕獲された後もそのなわばりの中で生活し続けています。このようなカモシカの性質が、何度も罠にかかってしまう原因でもありそうです。カモシカはくくり罠にかかった後も、あまり暴れずにじっとしていることが多いようです。しかし、罠が斜面に設置してあったり、ワイヤーが絡まるような立木が近くにあったりすると、脚に加わる力の角度が変わり、負傷につながるのかもしれない。少なくとも、死亡したカモシカの解剖による検査では、皮膚の内側で骨にワイヤーがくい込んだ跡が見られました。調査地では、現在30頭程度のカモシカがセンサーカメラに写ります。調査地の面積は3km×2km程度ですから、カモシカが百頭もいることは考えられません。上記の負傷の調査は、この調査地に生息しているカモシカの半分程度をカバーしていると思われる。半数近くが負傷している野生動物の集団というのは聞いたことがありません。生態系と農業を守るために行っているシカの捕獲で、生態系の重要な一員であるカモシカが大きな影響を受けていることになりました。

小諸市錯誤捕獲されたカモシカを識別するために標識を付けたことで、このような実態が分かってきました。このようなことは、カモシカとシカの両方が生息している場所でもどこでも起こっている可能性があります。くくり罠によるシカの捕獲に頼り続けたいといけなれば、罠の改良や設置の工夫が必要だと思います。例えば、シカを餌で誘引し、そこに罠を設置してシカだけを捕獲するような方法が提案され、すでに効果が検証されています。センサーカメラでシカだけが餌付いていることを確認するなど、手間がかかり捕獲効率は下がる可能性はありますが、錯誤捕獲を避けるためには必要なことだと思います。野生動物と共存し、生態系を保全して行くためには、適切なマネジメントが必要で、一定数のシカの駆除を行うこととそれ以外の動物の錯誤捕獲を起こさないことをバランス良く判断できる専門的な技術者が必要です。趣味で狩猟をするハンターに任せるのではなく、科学的な発想と高い技術を持ち、目的に応じた適切な手法を駆使できる人たちの育成と配置が必要になってきました。

カモシカしか生息していなかった地域にシカが進出してきたことで、シカとカモシカが同じ地域で生活するようになってきました。カモシカは食料をめぐる競争で劣勢となり、生息しにくくなっていることが指摘されています。植物の選択の幅が狭いカモシカに比べ、シカは植物の選択の幅が広く、草も木の葉も食べます。シカの生息数が多くなるとカモシカの食物は減ってしまいます。このような危機の中で、さらにそのシカを捕獲するための罠がカモシカをさらに追い詰めています。私たちは、「シカを減らすこと」だけに焦点を充てないで、生態系全体をマネジメントするという視点を忘れるべきではないと思います。

上高地のシカ対策

自然保護委員 山田和人

私は日本山岳会の山研（上高地山岳研究所、会員向けの宿泊施設）で春〜秋に管理人を務めています。環境省の上高地アクティブレんジャーや国立公園を管理している

自然公園財団の人達と日常的に会話する中で、上高地でのニホンジカ（以下、シカ）の目撃やカメラによるモニタリング、そして来春から捕獲にも乗り出すということを知りました。そこで、松本市安曇にある環境省中部山岳国立公園管理事務所の国立公園管理官である服部優樹さんを10月に訪ね、お話を伺いました。この紙面を借りてその概要をお伝えします。

上高地のシカ対策は、中部山岳国立公園野生鳥獣対策連絡協議会が2013年に出した「ニホンジカ対策方針」に基づいて進められます。検索「中部山岳国立公園ニホンジカ対策方針について」で詳しい内容を見ることができます。この協議会は、環境省、林野庁、県（新潟、富山、長野、岐阜）、市村（小谷村、白馬村、大町市、安曇野市、松本市）が構成しています。事務局は環境省中部山岳国立公園管理事務所です。

ここでは、シカが高山帯・亜高山帯で目撃（乗鞍岳）、高山帯の稜線で目撃（後立山連峰）されることから生態系への影響を未然に防止することが方針として掲げられており、字句には現れていませんが、南アルプスの壊滅的植生被害を繰り返さないこと

が強く意識されていると思われます。対策の三原則は、①捕獲（個体数管理）、②侵入防止（防護柵など）、③環境整備（管理者による適正管理）です。

植生の重要種及び重要群落の保全のためにシカ対策を優先する重点地域は、白馬岳地域、上高地〜乗鞍岳、鹿島槍ノ針ノ木岳の3つですが、特に上高地はモデル地区として既に調査試験が行われています。焼岳登山口や大正池右岸側（玄文沢付近）に約40個のセンサーカメラを設置し、捕獲のための誘因餌テストなどが今年も行われ、実際に個体把握をしたとのことでした。来年からは、上高地全体（大正池〜横尾）を保全対象地とし、500mメッシュ管理の上で捕獲実施も目指しています。将来的には上高地の周辺地域（山岳地域）も対象としたいが、急峻な地形でどのように実施するか課題が多いようです。捕獲方法は、罠か銃となりますが、まだどちらになるかは決まっていないようです。私見ですが、公園利用者のことを考慮すると銃は難しいのではないのでしょうか。捕獲実施が決まれば、地元（宿泊施設など）やメディアへの広報をおこなうこととなります。また、一般の公

園利用者（登山者や観光散策者）への丁寧な広報も重要となります。これらのことは、今年度中に実施される連絡協議会で検討・決定することでした。

最後に上高地、北アルプスに実際に入る我々登山者にできることは何かあるか、と質問をしたところ、上高地の平坦部はカメラなどのモニタリングが可能だが、高山帯については目撃情報が唯一の実態把握手段であることから、情報を寄せてほしいとのことでした。協議会では目撃情報連絡のフォームを作成しており、メールまたはFAXで寄せることとなります。シカの目撃情報収集は、国立研究開発法人森林総合研究所、大日本猟友会、山岳団体自然環境連絡会など複数の団体がおこなっていますが、横の連携がないこと、情報がどのように生かされるのかなども発信者には具体的にわからないことから情報件数が低調であることを私からお伝えしておきました。この点については、当会自然保護委員会でも何かできないか、課題として考えたいと思います。

（2021年11月）
2022年6月には焼岳登山道入口周辺

の林内にてくくり罠による試験捕獲を環境省が実施し、2頭のメスを捕獲しています。尚、5月から実施した事前誘引（餌による誘引）ではモニターカメラで6頭を撮影しています。この年は残念ながら十分な予算が付かず、捕獲は6月だけで終了したとのことでした。

2023年の6月にも上高地でシカの試験捕獲が行われましたが、捕獲はされませんでした。しかしドローン調査ではシカが確認されているとのことでした。

引き続き情報収集してお知らせしていきたいと思います。

◇自然保護委員会の活動記録◇

〈4月〉

- ①「ネイチャーポジティブ成長社会実現拠点」（以下、拠点）報告…4月16日（日）
「環境DNAモニタリングの山岳域ボランティアのための事前説明会」開催
- ②高尾の森づくりの会の植樹祭に参加。
- ③自然保護委員会 4月14日（金）

・自然保護全国集会について
・講演会場と懇親会会場の選定。

・基調講演の演者の選定。

・『木の目草の芽』について

・次号は全国集会レジュメ号とする。

〈5月〉

- ①拠点報告…拠点のビジョンとターゲットの報告。
- ②自然保護委員会 5月12日（金）

・自然保護全国集会について

・集会のテーマ、全体のスケジュール、予算の詳細を決定。

〈6月〉

- ①拠点報告…調査・採水予定の報告
- ②自然保護委員会 6月16日（金）

・自然保護全国集会について

・会報「山」への開催案内の原稿用意
・フィールドスタディの相談。

〈7月〉

- ①「全国山岳7団体自然環境連絡会」報告…7月4日（火）各団体の活動報告
- ②拠点報告…南アルプスでの写真モニタリング地点の検討
- ③自然保護委員会 7月21日（金）

・自然保護全国集会について
・各支部に全国集会の参加呼びかけと支部報告の依頼。

・ 参加受付や支部報告の担当を決定。

〈8月〉

① 自然保護委員会 8月18日(金)

・ 自然保護全国集会について

・ 参加者と支部報告の確認。

・ 準備や当日の運営担当を決定。

〈9月〉

① 「全国山岳7団体自然環境連絡会」報告:

9月5日(火) 各団体の活動報告

② 拠点報告・環境DNAモニタリングの報告会の告知。

③ 自然保護委員会 9月20日(金)

・ 自然保護全国集会について

・ 当日のスケジュール確認。

・ 支部報告を掲載したレジュメ作成。

④ 会場のタカオネ視察 9月24日(日)。

〈10月〉

① 自然保護全国集会レジュメ号の送付

② 自然保護委員会 10月13日(金)

・ 自然保護全国集会について

・ 当日のスケジュールと分担の確認。

③ 自然保護全国集会開催・10月21〜22日

〈11月〉

① 拠点報告・2年間の「試行型」期間終了に伴い「本格型」への移行申請にJACと

して参加。

② 自然保護委員会 11月17日(金)

・ 自然保護全国集会について

・ 会報「山」へ全国集会の報告を寄稿。

・ 理事会で全国集会実施報告。

・ 全国集会決算報告・反省・総括。

・ 『木の目草の芽』について

・ 次号は全国集会報告号とする。

〈12月〉

① 自然保護委員会 12月15日(金)

・ 来年度の自然保護全国集会の開催場所を検討。

・ 委員会の予算管理についての討議。

・ 『木の目草の芽』141号の発刊・次号の内容の検討。

〈編集後記〉

木の目草の芽の発刊は4年ぶりとなりました。これまで休刊していたことをお詫びいたします。再開と同時に次の記事を何にしようか思案が始まりましたが、知りたいことを記事にしていく知的欲求を満たす場にできたらと思っています。皆様も木の目草の芽で取り上げてほしいトピックや報告したい支部の活動などありましたら、ご連

自然保護全国集会のフィールドスタディの集合写真



絡下さい。それではよいお年をお迎えください。来年も皆様のお力添えをどうぞよろしくお願いたします。(下野)